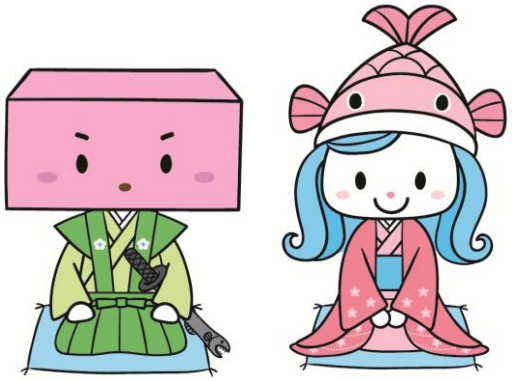
令和８年度

小城市高齢者福祉サービス



小城市高齢障がい支援課

R8.4.1　作成

目次

①安否確認配食サービス事業----------P.3
②元気アップ複合プログラム事業----------P.4
③緊急通報システム事業----------P.5
④紙おむつ等支給事業----------P.6
⑤短期宿泊事業----------P.7
⑥あん摩、はり、きゅう等施術券----------P.8
⑦避難行動要支援者登録----------P.9
⑧移送サービス----------P.10
⑨ふれあいサロン----------P.11
⑩いきいき百歳体操----------P.12
⑪通所型サービスＡ----------P.13
⑫通所型サービスＣ----------P.14
⑬口腔機能向上事業（歯科衛生士訪問）----------P.15
⑭支えあいセンター----------P.16
⑮おぎ認知症カフェ----------P.17
⑯オレンジフィットネス----------P.18
⑰もの忘れ相談会----------P.19
⑱認知症サポーター養成講座（オレンジ講座）----------P.20
⑲認知症初期集中支援チーム----------P.21
⑳見守りキーホルダー----------P.22
㉑見守り QR コード----------P.23

長寿社会の現在、高齢者の方々が健康で生き生きと暮らしていくことは何よりも大切なことです。小城市では、高齢者の方々の生活支援およびその家族を支える様々な高齢者福祉サービスを行っています。

小城市 高齢障がい支援課	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所 西館 1 階）	0952-37-6108 koureifukushi@city.ogi.lg.jp

高齢者の介護や高齢福祉サービス等の総合相談窓口として、地域包括支援センターを設置しています。お気軽にご相談ください。



●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 **小城**	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 **小城北**	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 **小城南**	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376

※おたっしゃ本舗とは地域包括支援センターの愛称です



おたっしゃ本舗
小城



おたっしゃ本舗
小城北



おたっしゃ本舗
小城南

①安否確認配食サービス事業

安否確認が必要な方に食事の確保を兼ねてご自宅にお弁当を配達するサービスです。

対象

在宅の６５歳以上で①～②のどちらも該当する方

①高齢者のみの世帯

②同一世帯の全員が心身の障害や傷病などの理由により安否確認と配食が必要

※事業の対象者と同居している者から支援が受けられる場合や、ご自身が車を運転される場合は食事の確保が可能と判断できるため対象外です。

※利用回数は１日に１回です。

※介護サービスや福祉サービスで安否確認できる日は対象外です。

※緊急連絡先が無い又は対応不能の場合は対象外です。

利用料

普通食ごはんセットの場合　１食 500 円

※他におかずのみなどのメニューがあります

（利用可能な日は、月～日曜日の昼食か夕食です）

手続きの流れ

1. 相談
2. 調査
3. 審査
4. 審査結果のお知らせ（郵送）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係

電話　0952-37-6108

②元気アップ複合プログラム事業

芦刈保健福祉センター「ひまわり」で運動機能低下を予防する体操、創作活動などの活動を行う１日型のサービスです。

対象

在宅の６５歳以上の介護保険の要支援及び要介護認定を受けていない①～③のいずれかに該当する方

①運動機能が低下している

②物忘れが多くなった

③家に閉じこもりがち

利用料

１回１,200 円（送迎･昼食があります。）

※利用回数は週１回

手続きの流れ

1. 体験利用

※問い合わせ　事業者：小城市社会福祉協議会 TEL0952-66-6376

2. 調査
3. 審査
4. 審査結果のお知らせ（郵送）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係

電話　0952-37-6108

③緊急通報システム事業

在宅中の緊急事態に備えるため、緊急通報用機器（ボタンを押すと警備会社につながるもの）を設置します。

対象

在宅の６５歳以上で①～②のどちらも該当する方

①高齢者のみの世帯

②心疾患・脳血管疾患で意識を失う可能性がある

※病状を証明する発行から３か月以内の医師の診断書が必要です。

※３か月１回以上の定期通院が分かる書類又は診断書が必要です。

利用料

設置工事費　8,000 円（税抜）

※生活保護世帯は無料

※設置後は、電話代がかかります。

※自宅の固定電話回線に接続するため、携帯電話しかお持ちでない場合は別途固定電話回線の設置（自己負担）が必要となります。

手続きの流れ

1. 相談
2. 調査
3. 審査
4. 審査結果のお知らせ（郵送）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係

電話　0952-37-6108

④紙おむつ等支給事業

紙おむつクーポン券を支給することにより、高齢者の在宅生活継続を支援します。

支給品目は次のものです。

・紙おむつ（テープタイプ・パンツタイプ）
・補助おむつ（尿取りパッド）
・大人用おしりふき

対象

在宅の６５歳以上で①～②のどちらも該当する方
①介護保険の要介護３・４・５の認定を受けており介護が必要
②常時失禁状態で排泄のたびにおむつ交換が必要（尿もれや夜のみ使用は除く）
※介護保険施設又は居住系施設に入所の方は対象外です。
※生活保護受給中の方は対象外です。
※1 月につき 15 日以上入院や入所した場合はクーポンの発行を行いません。
（例）ショートステイ１泊２日利用する場合は入所２日間と計算します。

クーポン券の支給限度

クーポン券の支給限度は、支給決定者１人につき次のとおりです。
・要介護３・４・５　　・・・月額 6,000 円
・要介護４・５で住民税非課税世帯・・・月額 8,000 円

手続きの流れ

1. 相談
2. 調査
3. 審査
4. 審査結果のお知らせ（郵送）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係
電話　0952-37-6108

⑤短期宿泊事業

一時的に在宅生活が困難な場合に、施設に短期間の入所を行います。

対象

在宅の６５歳以上で①～②のどちらも該当する方

①事業の対象者と同居している方の疾病、旅行、虐待等で一時的に在宅生活が困難な方

②介護保険の要支援及び要介護認定を受けていない方

利用料

1日3,500円（食事代込み、送迎なし）※生活保護世帯は無料

※年間の利用日数は14日以内

手続きの流れ

1. 相談
2. 審査
3. 審査結果のお知らせ（郵送）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係

電話　0952-37-6108

⑥あん摩、はり、きゅう等施術券

あん摩、はり、きゅう等の施術利用に対する助成事業です。
利用可能な施術院は小城市ホームページか交付場所でご確認ください。

対象

65 歳以上の方。
年間 18 枚まで。ただし、年度途中で交付の対象となられた方は下記表に定める枚数。

対象となった月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付枚数	18	17	15	14	12	11	9	8	6	5	3	2

施術券

年間 18 枚まで（1 枚 1,000 円）交付します。
施術日につき 1 枚利用できます。事前に施術券の交付を受けて利用してください。

交付場所

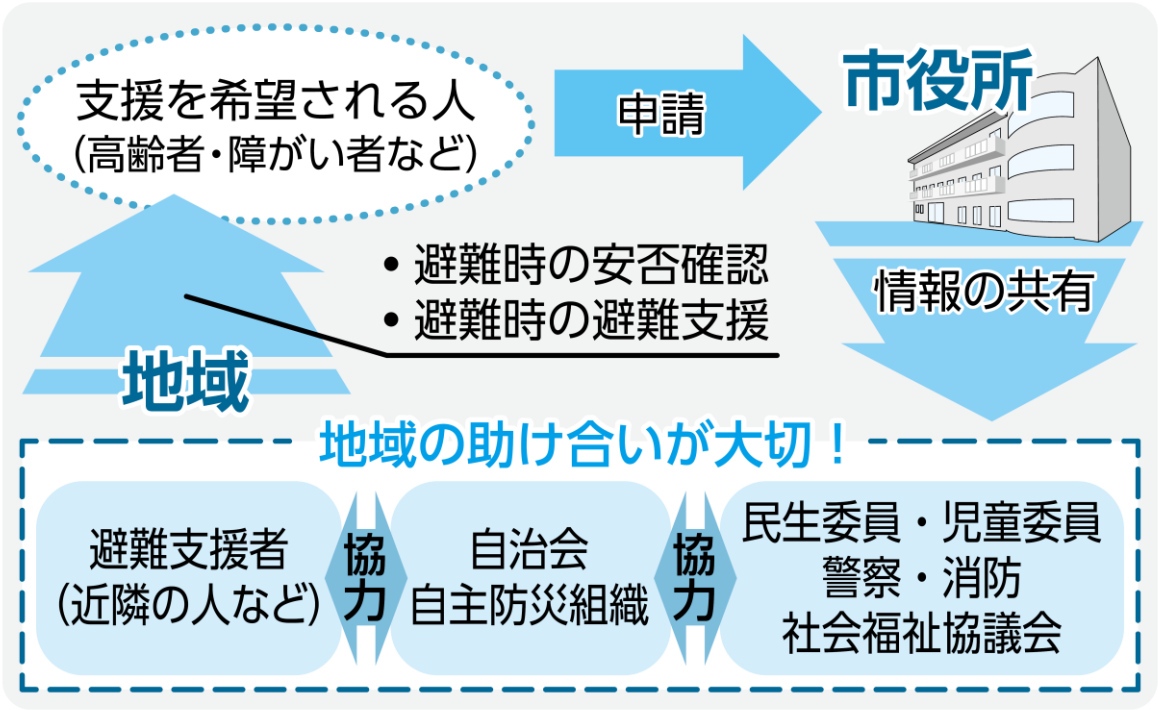
・高齢障がい支援課（小城市役所西館 1 階）
・小城出張所　（小城市まちなか市民交流プラザ「ゆめぷらっと小城」1 階）
・牛津出張所　（ショッピングプラザ「セリオ」1 階）
・芦刈出張所　（芦刈地域交流センター「あしぱる」1 階）

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係
電話　0952-37-6108

⑦避難行動要支援者登録

災害時に自ら避難することが困難な人を避難行動要支援者として登録することにより、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、民生委員、区長、警察、消防などへの情報提供を行っています。



対象

在宅で生活している、主に要介護１から５の認定を受けている高齢者や障がい者の方

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　高齢者支援係
電話　0952-37-6108

⑧移送サービス

障がい者や高齢者の方を対象に、車いすごと乗降できる車両で病院などへの移送を提供するサービスです。

対象

在宅の障がい者または高齢者の方

・障がい者は、原則として障害者手帳を所持されている方
　ただし、障がいの程度などの要件があります

・高齢者は、介護保険の要介護認定を受けた方で、下肢が不自由な方
　※下肢が不自由とは、介護保険の認定調査項目のうち下肢に関連する4つの項目（1.両足での立位保持、2.歩行、3.立ち上がり、4.片足での立位保持）に「支えなしでできる」又は「つかまらないでできる」がひとつもないこと

利用料

初乗りから1.5キロメートルまで400円、以後400メートルごとに60円加算
※車を待たせる場合の待機料金：10分毎に100円

手続きの流れ

1.相談（高齢障がい支援課で受け付けます）
2.申し込み
3.審査
4.利用決定

持ってくるもの

・障害者手帳
（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか）
・申請書（障がい者支援係で配布します）
・介護保険証

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　障がい者支援係
電話　0952-37-6108

⑨ふれあいサロン

地域の高齢者間・世代間で交流する通いの場で、住民主体で行う自主活動です。

小城		三日月		牛津		芦刈	
桜楽館	毎週 月・水	長神田	毎月 10日	アイル	毎週 水	六丁	第1金
北浦	第1月	深川	第3火	両新村	第2火 午後	川越	第4月 午前
石体	第1火 午後	四条	第1水 午前	牛津永田	第3月	牛王	第4火
小城本町	第1水 午前	島溝	第2火	生立ケ里	第1火	弁財	第2水
馬場	第4金 午後	金田	第4火 午後	泉	第4水	浜中	第1月
鷺ノ原	第4火 午前	大地町	第3水 午後	友田	第2金 午前	小路	第3火 午前
川原	第2木	吉原	第3火 午前	砥川町	第4金 午後	舎人	第2・4水
東新町	第4水	高田	第2火	牛津本町	第3木 午前	東戸崎	第3月 午前
布施ケ里	第3火	本告	第3水 午前	大戸ケ里	第2月 午前	西戸崎	第1水 午後
萩ノ町	第3木	樋口	第3金	牛津団地	第1木 午前	高道	第1火 午前
坂井	第3水	大寺	第3月 午前	上江良	毎月 20日		
君ヶ坂	第4木 午後	緑	第1水	新町	第4月 午前		
西小路	第2金	西分	毎月 10日	谷	第4木 午前		
小城中村	第3木 午後	初田	第3水				
正徳町	第1月 午前	久米	毎月 10日				
畑田	第1水 午後	東分	第2水 午前				
晴田支館	第1火 午前	土生	第4月				
鯖岡	第2火 午前	今市	第2月 午前				
一本松	第2木 午前	岡本	第3木				
円光寺	第1木						
大手町	第4金 午後						
米隈	第1金 午後						
松本	第2水 午後						
不二町	第4火 午前						
江里口	毎月 20日						
二瀬川	第4水						
吉田	第1月 午後						

対象

市内に居住する 65 歳以上の高齢者で構成する団体。ただし、65 歳以上の高齢者とともに活動する場合は、市内に居住する 65 歳未満の者も対象とします。

問い合わせ

小城市社会福祉協議会　ふれあいサロン係

電話　0952-51-5324

⑩いきいき百歳体操

住民主体で行う自主活動で、身体機能の低下予防を目的に、椅子とおもりを使う「いきいき百歳体操」を公民館で行います。また、「いきいき百歳体操」と併せて、口腔機能の向上を目的に、お口の周りや舌を動かす「かみかみ百歳体操」を行っている地区もあります。

小城		三日月		牛津		芦刈	
北小路	木　12:40～	道辺	木　14:00～	友田	月　9:15～	住ノ江	木　10:00～
小城本町	火・金 10:00～	本告	火　10:00～	天満町	月　8:40～	浜中	月　13:30～
岩松支館	金　14:00～	高田	木　10:00～	牛津本町	木 10:00～	弁財	木　13:30～
晴田支館	火　 9:00～	緑	水　10:00～	砥川町	水 10:00～	舎人	水　13:30～
西小路	金　10:00～	甘木	水　10:00～	牛津団地	月・木 10:00～	東戸崎	月　10:00～
畑田	水　14:00～	土生	月　13:30～	大戸ケ里	月・金　9:30～	西戸崎	水　13:30～
布施ケ里	火・金 11:00～	初田	水　10:00～	練ケ里	金　9:10～	新村	火　 9:30～
東新町	水　10:00～	西分	木　13:30～	新町	月 10:00～		
萩ノ町	木　10:00～	東分	水　10:00～	江津	火　9:30～		
正徳町	月　10:00～	戊	月　10:00～	柿樋瀬	月　9:30～		
鯖岡	火　10:00～	大寺	水　10:00～	乙柳	月 10:00～		
馬場	金　14:00～	江利	木　10:00～	両新村	金　9:00～		
船田	火　10:00～			江津ケ里	月 10:00～		
小城中村	木　13:30～						
鷺ノ原	火　 9:30～						
吉田	月　13:00～						
二瀬川	水　10:00～						
坂井	水　 9:00～						
君ヶ坂	木　 9:00～						
一本松	木　10:00～						
三里支館	金　14:00～						
平原	月　 10:00～						

令和８年 11 月現在

対象

市内に居住する 65 歳以上の高齢者３名以上で構成する団体。
ただし、65 歳以上の高齢者とともに活動する場合は、市内に居住する 65 歳未満の者も対象とします。

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　地域包括推進係
電話　0952-37-6108

⑪通所型サービスＡ

レクリエーションや運動を中心とした昼食・送迎付きのデイサービスです。

【内容】
・健康確認（体温・血圧・体重）、昼食
・無理のない楽しい運動や活動（軽運動、塗り絵、小物作り、カラオケ等）
・生活等に関する相談支援

対象

要支援１・2
総合事業対象者（基本チェックリストで生活機能低下がある方）

場所

共生の里生活支援センター
住所：小城市三日月町道辺 838 番地１

利用料

・１回 800 円　（利用料・昼食・送迎代を含む）
※入浴は要相談

問い合わせ

お住まいの地区のおたっしゃ本舗

●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城北	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城南	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376

⑫通所型サービスＣ

2～3 か月の短期間で専門職による運動機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の改善・向上のための支援を行い、生活機能の改善を目指します。

対象

要支援 1・2
総合事業対象者（基本チェックリストで生活機能低下がある方）

場所

通所リハビリテーション ひらまつ
住所：小城市小城町 786 番地 1

利用料

1 回 400 円　（利用料・送迎代を含む）

問い合わせ

お住まいの地区のおたっしゃ本舗

●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城北	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城南	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376

⑬口腔機能向上事業（歯科衛生士訪問）

お口の健康から介護予防を行うため、歯科衛生士が自宅を訪問します。

【内容】

・お口の機能（飲み込みや舌の動き等）を確認し、お手入れのアドバイスをします。
・お口の体操や唾液を出すマッサージなどをお伝えします。

対象

65 歳以上の方

※65 歳未満の方も利用できる場合がありますのでご相談ください

利用料

無料（月 1 回最長 6 回まで）

※1 回だけの利用もできます

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　地域包括推進係

電話　0952-37-6108

⑭支えあいセンター

普段の生活の中で、困りごと(ゴミ出し支援、買い物支援、付き添い支援)を地域のボランティアがお手伝いする活動です。

対象

65 歳以上の方（一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方など）

手続きの流れ

1.相談（小城市支えあいセンターで受け付けます）
2.自宅へスタッフが訪問し、利用申請の受付・調査を行います
3.支えあいセンターから利用登録の決定連絡がきます
4.登録後、サービスを利用する時は、支えあいセンターへ予約の電話をします

利用できる内容・流れ

・ゴミ出し支援

持っていくゴミを ボランティアに渡します → 利用料を渡します → ボランティアがゴミを 集積所まで持って行きます

・買い物支援（代行）

購入して欲しい品物をボランティアに伝えてお金を預けます → ボランティアが頼まれた品物をスーパー等にて購入します → 購入した品物とお釣りを受け取り、利用料を渡します

・付き添い支援（通院時、買い物時）

ボランティアが出発する場所へ迎えに行きます → ボランティアが病院やお店に入るまで付き添います → 利用料を渡します

利用料

10 分ごと 100 円

小城市ホームページ
支えあいセンターの活動の様子

問い合わせ

小城市支えあいセンター（小城市社会福祉協議会 牛津支所）
電話　0952-51-5324

⑮おぎ認知症カフェ

ゆっくりお茶などを飲みながら認知症について語り、学び、理解を深める場です。カフェタイムや認知症についてのミニ講話があります。

対象

どなたでも（予約不要）

利用料・持ってくるもの

・無料
・飲み物（ご自分用）
※アルコールはご遠慮ください

日時

10 時～11 時 30 分（時間内は出入り自由です。）

日時		場所
令和８年	4 月 28 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	5 月 26 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	6 月 23 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	7 月 28 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	9 月 29 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	10 月 27 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	11 月 24 日（火）	三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
	12 月 22 日（火）	小城保健福祉センター「桜楽館」
令和９年	2 月 16 日（火）	牛津公民館 本館
	3 月 23 日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」

※上記を予定していますが、変更の可能性もあります。

問い合わせ

小城市高齢障がい支援課　地域包括推進係
電話　0952-37-6108

⑯オレンジフィットネス

認知機能低下や認知症発症を予防するための運動教室です。一人ではなく、皆と一緒に運動しましょう。

対象

65 歳以上の①～③のすべてに該当する方

① 継続的に参加できる方

② 主治医から運動の制限を受けていない方

③ ゆめりあまで来ることが可能な方

開催日時

10 時～11 時 30 分

（受付：9 時 30 分～）

年間１６回（月１～２回、原則金曜日）

令和８年	４月 17 日(金)	**令和８年**	10 月 2 日(金)・23 日(金)
	５月１日(金)・29 日(金)		11 月 13 日(金)・27 日(金)
	６月 19 日(金)		12 月 25 日(金)
	７月 10 日(金)	**令和９年**	１月 22 日(金)
	８月７日(金)・28 日(金)		２月５日(金)
	９月 11 日(金)		３月５日(金)

※上記を予定していますが、変更の可能性もあります。

場所

三日月保健福祉センター「ゆめりあ」

１階集団検診室

利用料・持ってくるもの

１回 300 円（送迎なし）

屋内用シューズ、タオル、飲み物

問い合わせ

三日月保健福祉センター「ゆめりあ」

電話　0952-73-9280

⑰もの忘れ相談会

認知症専門医や認知症サポート医がもの忘れ等の症状や認知症の相談に応じます。（1日2組まで）**※要予約**

対象

もの忘れ等の症状や認知症について相談したい方やその家族

開催日時・場所

①14時～15時　　②15時～16時

日時		場所
令和8年	4 月21日（火）	小城市役所　相談室5
	5 月19日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」
	6 月16日（火）	小城市役所　相談室5
	7 月21日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」
	8 月 18日（火）	小城市役所　相談室5
	9 月15日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」
	10月20日（火）	小城市役所　相談室5
	11月17日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」
	12月15日（火）	小城市役所　相談室5
令和9年	1 月19日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」
	2 月16日（火）	小城市役所　相談室5
	3 月16日（火）	芦刈保健福祉センター「ひまわり」

※上記を予定していますが、変更の可能性もあります。

利用料

無料

問い合わせ・申し込み

小城市高齢障がい支援課　地域包括推進係

電話　0952-37-6108

⑱認知症サポーター養成講座(オレンジ講座)

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成します。

認知症サポーター養成講座と認知症サポーターステップアップ講座を受けて、認知症について正しい理解をし、自分ができることを考えてみましょう。

対象

市内在住または通勤・通学している方

※公民館や保健福祉センター、職場など、講座依頼があった場所へ出前講座をします。

利用料

無料

問い合わせ

お住まいの地区のおたっしゃ本舗

●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城北	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城南	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376

⑲認知症初期集中支援チーム

複数の専門職がチームとなって、本人や家族の訴え等により認知症が疑われる方や認知症の方、その家族に対し初期の支援をします。（おおむね６か月）

対象

40 歳以上の市内の自宅で生活している認知症が疑われる方や認知症の方で、以下のいずれかに該当する方

・医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方
・医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している

利用料

無料

相談から支援までの流れ

地域包括支援センターに相談し、チームを利用する場合は同意書を記入

↓

チーム員会議で対象と判定される

↓

チーム員による初回家庭訪問の実施（チーム員 2～3 人で訪問）
※その後も必要に応じて訪問

↓

初期集中支援の実施（おおむね６か月）
チーム員会議を適宜実施して適切な医療サービスや介護サービスを検討し、ケア方針を作成します
＊専門医療機関の紹介
＊受診に向けた適切な方法
＊本人の状態に合った介護保険サービス　　など

↓

医療やケアマネジャーなど関係機関への引継ぎ・チームによる支援終了

↓

モニタリング（チーム員が実施）　→　終了

問い合わせ・申し込み

小城市高齢障がい支援課　地域包括推進係
電話　0952-37-6108

⑳見守りキーホルダー

緊急連絡先や医療情報をお住まいの地区のおたっしゃ本舗に申請した後、登録番号が入ったキーホルダーとマグネットをお渡しします。
外出先で緊急搬送・保護された際に、警察や消防署等からの照会に対し、迅速にお住まいの地区のおたっしゃ本舗が情報提供します。





対象

・65 歳以上の方
・若年性認知症の方

利用料

無料

登録情報

緊急連絡先、かかりつけ医療機関、病歴、介護保険認定の有無、普段の外出先、服薬情報、顔写真（写真を撮らせていただきます）等

登録時に必要なもの

緊急連絡先（2 名分）、お薬手帳（写真を撮らせていただきます）
身分証（申請者と対象者）

問い合わせ

お住まいの地区のおたっしゃ本舗

●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城北	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城南	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376

㉑見守り QR コード

※QR コードは
（株）デンソーウェーブの登録商標です。

見守りキーホルダー登録と併せて見守り QR コードの申請を行い、シールをお渡しします。衣服や靴、かばん等に貼り付け、行方不明時の早期発見・保護につなげるものです。

QR コードを読み取ることで、小城市役所と小城警察署の連絡先が表示されます。



対象

医師から認知症と診断された方

※交付を受けるには、見守りキーホルダーの登録が必要です

利用料

無料（20 枚まで）

※追加で必要な場合は再度申請が必要です

登録時に必要なもの

連絡先、身分証（申請者と対象者）

問い合わせ

お住まいの地区のおたっしゃ本舗

●小城市地域包括支援センター（三日月町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城	小城市三日月町長神田 2312 番地 2 （小城市役所　高齢障がい支援課内）	0952-37-6108

●小城市北部地域包括支援センター（小城町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城北	小城市小城町 723 番地 24 （旧大島レディースクリニック） （旧ひらまつ在宅療養支援診療所内）	0952-73-2172

●小城市南部地域包括支援センター（牛津町・芦刈町にお住まいの方）

おたっしゃ本舗 小城南	小城市芦刈町三王崎 1522 番地 （芦刈保健福祉センター「ひまわり」内）	0952-66-6376